

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額(税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|--------|----------------------------------|----------|--------------------|------------------|-------------|---|--------|--------------|
| 福祉総務課 | 令和7年度福岡県福祉人材センター運営事業委託契約 | 令和7年4月1日 | 社会福祉法人福岡県社会福祉協議会 | 春日市原町3丁目1番地7 | 67,358,936円 | 県は、社会福祉法に基づき、都道府県に1箇所とされている福祉人材センターとして、当団体を指定している。また、当団体は福祉事業に関するノウハウとネットワークを有しており、同センターの運営を実施できるのは当団体に限られるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 地域福祉係 | 092-643-3243 |
| 福祉総務課 | 令和7年度福岡県よりそい弁護士制度による社会復帰支援事業委託契約 | 令和7年4月1日 | 福岡県弁護士会 | 福岡市中央区六本松4丁目2番5号 | 2,860,000円 | 県は、令和5年度から「福岡県よりそい弁護士制度による社会復帰支援事業」を開始することとしている。当該事業の実施にあたっては、住居就労の支援や法律の専門家としての弁護士の協力が必要不可欠である。当該団体は福岡県全域の弁護士が所属する唯一の団体であり、県下全域で本事業を実施出来るのは当該団体に限られ、契約の性質・目的が競争入札に適さないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 地域福祉係 | 092-643-3243 |
| 福祉総務課 | 福祉サービス第三者評価事業業務委託契約書 | 令和7年4月1日 | 社会福祉法人福岡県社会福祉協議会 | 春日市春町3丁目1番地7 | 3,551,000円 | 令和5年度に企画提案公募により左記法人と委託契約を締結している。当該法人は、福祉サービス事業者で組織する各種協議会の事務局を運営し、日常的に事業者と連携が図られている。令和7年度においても、本業務の遂行には、福祉サービス第三者評価事業に関する十分な知識を有しており、事業者との連携を円滑に行うことができる左記法人との委託契約の締結が必要であるため、特命随意契約とするもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 監査指導係 | 092-643-3297 |
| こども未来課 | 令和7年度「出会い・結婚応援事業」委託契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社アソウ・ヒューマニーセンター | 福岡市中央区天神2丁目8番41号 | 52,318,200円 | 当事業者は、令和5年度事業において企画・技術提案型契約方式により選定された者であり、これまでの事業遂行を通じて、本事業に関するノウハウを有しており、より効果的・効率的に事業を実施し、確実に目標達成を図ることができるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | こども企画係 | 092-643-3013 |
| こども未来課 | 「こどもまんなか社会づくり」推進主体開拓及び広報業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社フラウ | 福岡市中央区舞鶴1-3-14 | 5,998,410円 | 当事業者は、令和6年度事業において企画提案方式で選定された者であり、これまでの業務遂行を通じて本事業に関するノウハウを有しており、より効果的・効率的に事業を実施し、目標達成を図ることができるため。(地方自治法施行令第167条第2第1項第2号該当) | こども企画係 | 092-643-3013 |
| こども未来課 | 福岡県こどもまんなかポータルサイト運営管理業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社アド・パスカル | 福岡市中央区赤坂1-16-10 | 3,639,460円 | 当事業者は、令和6年度における本サイトの構築及びその運営・管理業務について、企画提案方式により選定された者である。本サイトを構築した事業者であることから、システム上の問題や改善・拡張等について柔軟に対応することが可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | こども企画係 | 092-643-3013 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|--------|---------------------|-----------|-----------|-------------------------|---------------|---|--------|--------------|
| こども未来課 | こどもが創るふくおかの未来推進事業委託 | 令和7年5月19日 | 株式会社ジック | 福岡市博多区千代4丁目1-27福岡自治会館1F | 2,495,900円 | <p>本事業を実施するには、「こどものセーフガーディング(こどもを虐待や不適切な取扱いから守る取組)のための指針」やこども家庭庁が示す「こども・若者の意見の政策反映」に向けたガイドライン」を熟知し、幅広い年齢や様々な環境のこどもに対し、その成長段階や置かれた環境に配慮しながら意見を引き出すための高度なスキルと経験が必要となる。また、出された膨大な意見を分類・整理・分析するための情報整理能力や統計的分析力も必要である。</p> <p>また、こどもの意見を施策の立案に活用するためには、年度の早期にワークショップ等を実施する必要があり、受託後の研修や再委託等によることなく、契約時に上記のスキル・経験を備えている必要がある。</p> <p>当該事業者は、こども家庭庁がこどもの意見聴取を適切に実施することを目的として令和6年度から開始した「こども意見ファシリテーター養成講座」を受講したファシリテーターやこどもに関わる職務の経験者をスタッフとして複数名抱えているほか、こども向けワークショップの運営の経験も豊富であることから、本事業のワークショップや困難な状況に置かれたこどもからの意見聴取を適切かつ機動的に実施することができる。</p> <p>加えて、当該事業者は調査会社としての一面も有しており、公的統計を始めとする様々な調査を受託した実績を持つことから、聴取した意見の分類・整理・分析能力に長けている。</p> <p>当該事業者は上記条件を同時に満たす県内唯一の事業者であるため、当該事業者に委託するもの。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p> | こども企画係 | 092-643-3013 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|--------|----------------------------|----------|--------------------|--------------------------|---------------|---|----------------|--------------|
| こども未来課 | 令和7年度福岡県ひとり親サポートセンター事業委託契約 | 令和7年4月1日 | 社会福祉法人福岡県母子寡婦福祉連合会 | 春日市原町3-1-7 | 32,449,000円 | <p>本事業を実施するには、仕事や生活上の様々な困難を抱えるひとり親家庭等の置かれた状況を深く理解し、就業支援と併せて生活支援等のきめ細かな支援を行うことができ、県内全域を所管することのできる体制を有する団体であることが必要である。</p> <p>当該法人は、ひとり親家庭等に対する自立を支援し、福祉の向上を目的とした母子・父子福祉団体であり、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき母子・父子福祉センターを運営しており、ひとり親家庭等に対して各種相談に応じるとともに、生活指導及び生業の指導を行っているため、生活実態等を踏まえた総合的な就業支援を実施するためのノウハウを有する団体である。また、傘下に県内の市郡母子会を有しており、会員への情報提供が迅速にでき、また、各地域のひとり親家庭等の状況を把握しており県内全域を所管することのできる唯一の団体である。</p> <p>このことから、当該法人が県内唯一上記の条件を満たす団体であり、他に当該事業を実施する能力を有する団体がないため選定するもの。</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当</p> | こどもの育ち・ひとり親支援係 | 092-643-3257 |
| こども未来課 | 令和7年度久留米ひとり親サポートセンター事業 | 令和7年4月1日 | 久留米市母子寡婦福祉会 | 久留米市長門石1-1-32 総合福祉会館内 | 5,400,000円 | <p>本事業を実施するには、仕事や生活上の様々な困難を抱えるひとり親家庭等の置かれた状況を深く理解し、就業支援と併せて生活支援等のきめ細かな支援を行うことができる必要がある。また、当該事業に係るセンターは久留米市と共同設置しており、久留米市に拠点を有する必要があるため、県ひとり親サポートセンターを運営している社会福祉法人福岡県母子寡婦福祉連合会と緊密な連携を図りつつ、筑後地域を所管することのできる体制を有する団体であることが必要である。</p> <p>この点、久留米市母子寡婦福祉会は、ひとり親家庭等福祉の向上や交流・親睦を目的とした母子・父子福祉団体であり、ひとり親家庭等の状況や地元の雇用情勢等に精通しているため、生活実態等を踏まえた総合的な就業支援を実施するためのノウハウを有する久留米市唯一の団体である。また、当該団体は、県内最大(政令市を除く)の母子・父子福祉団体であり、筑後地域の他の母子・父子福祉団体との連携だけでなく、社会福祉法人福岡県母子寡婦福祉連合会に属していることから、県ひとり親サポートセンターと緊密な連携が可能である。</p> <p>このことから、当該団体が久留米市で唯一上記の条件を満たす団体であり、他に当該事業を実施する能力を有する団体がないため、当該団体を選定するもの。</p> <p>なお、平成20年度の久留米市との共同設置時に協定書を締結しており、久留米市母子寡婦福祉会に設置することとし、費用負担は児童扶養手当受給者で按分すること等を取り決めている。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p> | こどもの育ち・ひとり親支援係 | 092-643-3257 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|--------|------------------------------------|----------|--------------------|------------|---------------|---|----------------|--------------|
| こども未来課 | 令和7年度福岡県ひとり親家庭のための学習支援ボランティア事業委託契約 | 令和7年4月1日 | 社会福祉法人福岡県母子寡婦福祉連合会 | 春日市原町3-1-7 | 13,613,000円 | <p>本事業を実施するには、仕事や生活上の様々な困難を抱えるひとり親家庭の置かれた状況を深く理解し、学習環境に恵まれないひとり親家庭の児童に対し、学習支援や進学相談と併せて生活支援等のきめ細かな支援を行うことができ、県内全域を所管することのできる体制を有する団体であることが必要である。</p> <p>当該法人は、ひとり親家庭や寡婦(以下「ひとり親家庭等」という。)に対する自立を支援し、福祉の向上を目的とした母子・父子福祉団体であり、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき母子・父子福祉センターを運営しており、ひとり親家庭等に対して各種相談に応じるとともに、生活指導及び生業の指導を行っているため、ひとり親家庭等の置かれた状況を深く理解しきめ細かな支援を行うことができる。また、参加に県内の市郡母子会を有しております、会員への情報提供が迅速にでき、また、各市郡母子会で会場の手配及び管理を行うことができるなど、各地域のひとり親家庭等の状況を把握しており県内全域を所管することのできる唯一の団体である。</p> <p>このことから、当該法人が県内唯一上記の条件を満たす団体であり、他に当該事業を実施する能力を有する団体がないため選定するもの。</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当</p> | こどもの育ち・ひとり親支援係 | 092-643-3257 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額(税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|--------|------------------------------------|----------|------------------|-----------------------|--------------|--|----------------|--------------|
| こども未来課 | 令和7年度福岡県母子父子寡婦福祉資金の収納事務の一部に関する委託契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社福岡銀行 | 福岡市中央区天神二丁目13番1号 | 1,082,400円 | 標記収納事務は、母子父子寡婦福祉資金貸付事業を運営するための収納及び支払い等を管理する事務であり、毎月の支払いや収納データ等に誤りがあった場合、県民に多大な迷惑をかけることになる。当事業者とは現在、標記収納事務委託契約中であり、業務を行うための十分な知識及び能力を備えている。 地方自治法施行令第167条の2第1甲第2号該当 | こどもの育ち・ひとり親支援係 | 092-643-3257 |
| こども未来課 | 令和7年度母子父子寡婦福祉資金貸付システム保守事務委託契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社佐賀電算センター福岡支社 | 福岡市博多区店屋町1-35 | 1,320,000.円 | 標記保守事務は、母子父子寡婦福祉資金貸付事業を運営するためのもの、調定、収納及び支払い等を管理するシステムの保守事務であり、毎月の支払いや収納データ等に誤りがあった場合、県民に多大な迷惑をかけることになる。当事業者とは現在、標記保守事務委託契約中であり、業務を行うための十分な知識及び能力を備えている。 地方自治法施行令第167条の2第1甲第2号該当 | こどもの育ち・ひとり親支援係 | 092-643-3257 |
| こども未来課 | 令和7年度放課後児童支援員等研修事業にかかる委託契約 | 令和7年4月1日 | 特定非営利活動法人学童保育協会 | 鞍手郡小竹町大字新多1543-2 | 12,063,998円 | 当事業者は、令和6年度事業において企画・技術提案型契約方式により選定された者であり、これまでの事業遂行を通じて、本事業に関するノウハウを有しており、より効果的・効率的に事業を実施し、確実に目標達成を図ることができるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 居場所づくり係 | 092-643-3577 |
| こども未来課 | 福岡県いじめレスキューセンター運営業務委託契約 | 令和7年4月1日 | エースチャイルド株式会社 | 東京都港区東新橋1丁目5-2 | 19,569,000円 | 当事業者は、令和5年度事業において企画提案方式で選定された者であり、これまでの業務遂行を通じて本事業に関するノウハウを有しており、より効果的・効率的に事業を実施し、目標達成を図ることができるため。(地方自治法施行令第167条2第1項第2号該当) | 居場所づくり係 | 092-643-3577 |
| こども未来課 | 児童扶養手当標準準拠システムアプリケーション等提供・保守業務委託 | 令和7年4月1日 | 株式会社佐賀電算センター福岡支社 | 福岡市博多区店屋町1-35 | 2,015,200.円 | 当該システムは当該業者が開発したシステムであり、システム全体の構造や機能に精通している当該業者でなければ、システムの安定運用や障害発生時の迅速対応等の業務を的確に実施することができないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当 | 児童扶養手当係 | 092-643-3259 |
| こども未来課 | 令和7年度(特別)児童扶養手当システム運用業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社アイネス | 東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目38番11号 | 10,636,472.円 | 当該システムは当該業者が開発したシステムであり、システム全体の構造や機能に精通している当該業者でなければ、システムの安定運用や障害発生時の迅速対応等の業務を的確に実施することができないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当 | 児童扶養手当係 | 092-643-3259 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額(税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|--------|-------------------------------------|-----------|-------------------|-----------------------|-------------|--|------------|--------------|
| こども未来課 | 福岡県ネットワーク運用管理アカウント構築業務委託契約 | 令和7年4月7日 | 株式会社QTnet | 福岡市中央区天神一丁目12番20号 | 5,280,000.円 | 現在運用中の児童扶養手当システムをガバメントクラウド環境上で利用するには、庁内ネットワーク環境とガバメントクラウド環境とを接続し、ガバメントクラウド環境上に運用管理アカウントを構築する必要がある。当該業務は高度なセキュリティ対策が必要であるため、庁内ネットワークを構築し構造や仕様を熟知している当該業者のみ実施が可能なため。 地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当 | 児童扶養手当係 | 092-643-3259 |
| こども未来課 | (特別)児童扶養手当システム開発環境バージョンアップ業務委託契約 | 令和7年5月23日 | 株式会社アイヌ | 東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目38番11号 | 6,659,345.円 | 本システムは当該業者が開発したシステムであり、開発環境のバージョンアップを行うためには、当該システムの構造や機能に精通している当該業者のみ実施が可能なため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当 | 児童扶養手当係 | 092-643-3259 |
| こども未来課 | 福岡県ネットワーク運用管理補助業務委託契約 | 令和7年6月1日 | 株式会社QTnet | 福岡市中央区天神一丁目12番20号 | 3,795,000.円 | 現在運用中の児童扶養手当システムをガバメントクラウド環境上で利用するためには、本県が利用する範囲のクラウド環境の監視及びセキュリティ管理、障害対応などの業務が必要であり、運用管理アカウントを構築し、ネットワーク及びクラウド環境の構造や仕様を熟知している当該業者のみ実施が可能なため。 地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当 | 児童扶養手当係 | 092-643-3259 |
| こども未来課 | 児童扶養手当標準準拠システムガバメントクラウド運用管理補助業務委託契約 | 令和7年6月1日 | 株式会社佐賀電算センター 福岡支社 | 福岡市博多区店屋町1-35 | 4,741,000.円 | 現在運用中の児童扶養手当システムをガバメントクラウド環境下で利用するためには、当該システムが存在する環境下におけるクラウド環境の監視及びセキュリティ管理、障害対応などの業務が必要であり、当該業務を行うにあたっては、システム開発に携わり、構造や仕様を熟知している当該業者のみ実施が可能なため。 地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当 | 児童扶養手当係 | 092-643-3259 |
| 子育て支援課 | 令和7年度保育士就職支援強化事業委託契約 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 福岡県保育協会 | 春日市原町3丁目1-7 | 18,740,700円 | 当事業者は、保育に関する専門的知識・技術及び県内の保育所に関する広いネットワークを有する必要があり、県内における幅広いネットワークや専門的知識を有する唯一の団体のため。本契約は令和6年度予算執行分の随契審査会で審査され、令和7年度は2年目である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 保育企画・人材確保係 | 092-643-3584 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額(税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|--------|-------------------------|-----------|----------------|------------------|--|--|------------|--------------|
| 子育て支援課 | 令和7年度ほいく福岡運営・管理業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社QTmedia | 福岡市中央区天神1-4-2 | 2,738,450円 | <p>保育士専門の職業紹介事業の効果を更に高めるため、平成30年度に当該事業者に委託しシステムを構築のうえ、保育人材総合支援サイト「ほいく福岡」を運用してきた。</p> <p>本サイトは、広く県民の目に触れるものであり、システム上の問題については、早急に対応する必要がある。他の事業者に委託する場合は、別のサーバーへの移行等、不具合が生じるおそれがある。</p> <p>また、本サイトは、当該事業者の自主システムであるため、問題の発生に早急に対応することができ、改修等について柔軟に対応が可能である。以上のことから、当該事業者に委託するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p> | 保育企画・人材確保係 | 092-643-3584 |
| 子育て支援課 | 令和7年度福岡県認定こども園研修事業委託契約 | 令和7年4月18日 | 一般財団法人保健福祉振興財団 | 東京都千代田区紀尾井町3番12号 | 1,610,100円 | <p>本研修事業は保育に関し、専門的知識、技術を有する機関でなければ実施できない。一般財団法人保健福祉振興財団は、これまで九州に限らず全国で保育に関する研修を実施してきた実績があり、継続的、効果的、効率的な業務の遂行が期待できる。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p> | 保育企画・人材確保係 | 092-643-3584 |
| 子育て支援課 | 令和7年度福岡県保育士等キャリアアップ研修事業 | 令和7年5月16日 | 一般財団法人保健福祉振興財団 | 東京都千代田区紀尾井町3番12号 | 35,000,000円 | <p>本研修事業は、保育に関し、専門的知識、技術を有する機関でなければ実施できない。一般財団法人保健福祉振興財団は、これまで九州に限らず、全国で保育に関する研修を実施してきた実績があり、継続的、効果的、効率的な業務の遂行が期待できる。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p> | 保育企画・人材確保係 | 092-643-3584 |
| 子育て支援課 | 病児保育施設における保育士確保支援事業業務委託 | 令和7年4月23日 | 株式会社ネクストビート | 東京都渋谷区恵比寿4-9-10 | 12,980,000円 | <p>本事業は、病児保育施設の保育士を確保するため、病児保育施設と求職者の雇用条件の調整等を行うもの。令和5年度に実施した企画提案公募により、令和5年度及び令和6年度は求人サイトの構築・運営業務及び病児保育施設と求職者の雇用条件の調整等を株式会社ネクストビートが行っている。事業を効果的に進めるには、同じ求人サイトを活用する必要があり、これまでの業務遂行を通じて本事業に関するノウハウを有していることから、業務の確実な履行が見込まれるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p> | 保育企画・人材確保係 | 092-643-3584 |
| 子育て支援課 | 令和7年度福岡県子育て支援員研修事業業務委託 | 令和7年5月15日 | ヒューマンアカデミー株式会社 | 東京都新宿区西新宿7-5-25 | 5,545,430円 | <p>本研修事業は、保育に関し、専門的知識、技術を有する機関でなければ実施できない。</p> <p>ヒューマンアカデミー株式会社は、これまで九州に限らず、全国で保育に関する研修を実施してきた実績があり、継続的、効果的、効率的な業務の遂行が期待できる(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)。</p> | 保育企画・人材確保係 | 092-643-3584 |
| 子育て支援課 | 保育士登録業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 社会福祉法人日本保育協会 | 東京都千代田区麹町1丁目6番地2 | 保育士証の交付:3,696円/件 書換え交付:1,408円/件 再交付:968円/件 | <p>保育士登録業務は、平成15年度から全国一律で日本保育協会に委託している。</p> <p>日本保育協会は、保育所と研修等で全国規模での調整を行っている実績があり、また、保育士研修を実施する等、保育士の資質の向上に努めており、保育士について熟知していることから、日本保育協会に委託することが適当であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p> | 保育企画・人材確保係 | 092-643-3584 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額(税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|--------|---|-----------|-----------------|----------------------|-------------|--|------------|--------------|
| 子育て支援課 | 「福岡県にこにこ家族づくりポータルサイト」、「福岡県病児保育支援システム」及び「福岡県医療的ケア児等支援情報サイト」運営・管理業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社QTmedia | 福岡県福岡市中央区天神1-4-2 | 1,466,960円 | 当事業者は、平成26年度における本サイトの構築及びその運営・管理業務について、企画提案方式により選定された者である。本サイトを構築した事業者であることから、システム上の問題や改善・拡張等について柔軟に対応することが可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 子育て支援係 | 092-643-3311 |
| 子育て支援課 | 令和7年度福岡県保育所等職員研修事業(一般保育研修)業務委託契約 | 令和7年4月9日 | 公益社団法人福岡県保育協会 | 春日市原町3丁目1-7 | 4,647,700円 | 当事業者は、県内保育所と強固なネットワークが構築されており、保育の現場が直面する課題等が会員間において共有されており、時機に応じた研修を実施することができ、これまでの業務遂行を通じて本事業に関するノウハウを有しており、より効果的・効率的に事業を実施し、目標達成を図ることができるため。本契約は令和6年度予算執行分の随契審査会で審査され、令和7年度は2年目である。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当 | 保育企画・人材確保係 | 092-643-3584 |
| 子育て支援課 | 令和7年度福岡県保育所等職員研修事業(人権・同和保育研修)委託契約 | 令和7年4月16日 | 福岡県人権・同和教育研究協議会 | 福岡市博多区吉塚本町13-50 | 5,100,000円 | 本事業は、同和問題をはじめとする人権問題及び保育に関する専門的知識・技術を有することが必要であり、県内で人権・同和教育についての研究実績を有する唯一の団体のため。本契約は令和5年度予算執行分の随契審査会で審査され、令和7年度は3年目である。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当 | 保育企画・人材確保係 | 092-643-3584 |
| 子育て支援課 | 令和7年度「保育所等に勤務する職員等を対象とした障がい児保育対応力向上研修及び医療的ケア研修」 | 令和7年5月16日 | 一般財団法人保健福祉振興財団 | 東京都千代田区紀尾井町3番12号 | 4,288,000円 | 本事業は障がい児保育や喀痰吸引等の医療的ケアに関し、専門的知識・技術を有する機関でなければ実施できない。一般財団法人保健福祉振興財団は、九州に限らず全国で保育に関する研修を実施してきた実績があり、これまでの業務遂行を通じて本事業に関するノウハウを有していることから、より効果的・効率的に事業を実施し、業務の確実な履行が見込まれる。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 保育企画・人材確保係 | 092-643-3584 |
| 子育て支援課 | 若年者への性知識啓発事業におけるLINEメッセージングサービスシステム保守等業務委託契約 | 令和7年4月1日 | トランス・コスモス株式会社 | 東京都渋谷区東1-2-20 | 1,171,500円 | 当システムは令和3年度に構築しており、効率的かつ効果的に運用業務を実施できるのは、機能に精通しているシステム構築事業者であるトランス・コスモス株式会社のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 母子保健係 | 092-643-3307 |
| 子育て支援課 | 福岡県先進医療による不妊治療費助成業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 麻生教育サービス株式会社 | 福岡県福岡市博多区博多駅前3-25-24 | 20,727,000円 | 当事業者は、令和5年度事業において企画・技術提案型契約方式により選定された者であり、これまでの事業遂行を通じて、本事業に関するノウハウを有しており、より効果的・効率的に事業を実施し、確実に目標達成を図ることができるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 母子保健係 | 092-643-3307 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額(税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|--------|---------------------------------|----------|------------------------|--------------------|---|--|--------|--------------|
| 子育て支援課 | 福岡県乳幼児聴覚支援センター運営業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 公益財団法人福岡県メディカルセンター | 福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号 | 9,526,000円 | 本事業は、医療機関に関する迅速な情報提供業務を行い、保健医療分野の専門的な相談や相談員育成のノウハウを有し、県及び医師会と医療機関への支援を着実に実施する必要がある。本事業は、公益財団法人福岡県メディカルセンターでなければ、効果的・効率的に遂行することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 母子保健係 | 092-643-3307 |
| 子育て支援課 | 妊婦のための支援給付事業に係るプラットフォーム運用業務委託契約 | 令和7年4月1日 | リンベル株式会社 | 東京都中央区日本橋3-13-6 | 6,666,000円 | 当システムは令和5年度に企画・技術提案型契約方式により選定された者によって構築されたものであり、効率的かつ効果的に運用業務を実施できるのは、機能に精通しているシステム構築事業者である当事業者のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 母子保健係 | 092-643-3307 |
| 子育て支援課 | 先天性代謝異常等検査業務委託契約 | 令和7年4月1日 | KMバイオロジクス株式会社 | 熊本県熊本市北区大窪1丁目6番1号 | ・先天性代謝異常症検査 タンデムマス検査 1,550円／件 ガラクトース血症検査、先天性副腎過形成症検査 1,080円／件 ・先天性甲状腺機能低下症検査 790円／件 | 当事業者は、本県における当該検査数(約年間2万件)以上の検体を処理できる規模であり、最先端の分析検査設備を備えているとともに、日本マス・スクリーニング学会の認定技術者を擁する高い技術を有する検査機関であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 母子保健係 | 092-643-3307 |
| 子育て支援課 | 福岡県プレコンセプションケアセンター運営業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県助産師会 | 福岡県福岡市中央区平尾1-3-41 | 21,678,437円 | 本事業では、相談業務に加えて情報発信業務(研修や講座など)を行うこととしており、専門的知識及び経験の積み重ねに基づいたノウハウが必要である。これら事業を円滑かつ予算内で行うためには、研修や講座・相談について多くの助産師の協力を得る必要があり、当会は、業務を担える助産師を複数有している唯一の機関であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 母子保健係 | 092-643-3307 |
| 子育て支援課 | 「子育て応援の店」推進事業業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社フラウ | 福岡市中央区舞鶴1丁目3-14 | 8,690,770円 | 当事業者は、令和6年度事業において企画・技術提案型契約方式により選定された者であり、これまでの事業遂行を通じて、本事業に関するノウハウを有しており、より効果的・効率的に事業を実施し、確実に目的達成を図ることができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 子育て支援係 | 092-643-3311 |
| 子育て支援課 | 令和7年度福岡県高齢者子育て支援推進事業委託契約 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会 | 福岡市博多区吉塚門町9番15号 | 13,740,322円 | 当事業者は、令和5年度事業において企画・技術提案型契約方式により選定された者であり、これまでの事業遂行を通じて、本事業に関するノウハウを有しており、より効果的・効率的に事業を実施し、確実に目的達成を図ることができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 子育て支援係 | 092-643-3311 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|--------|--------------------|----------|-----------------|--------------------------|---------------|--|--------|--------------|
| こども福祉課 | 児童虐待対応に関する法律相談委託契約 | 令和7年4月1日 | 児童虐待防止対策事業協力弁護団 | 福岡市中央区赤坂1丁目16-13 | 5,632,000円 | <p>児童相談所は、児童虐待への対応に当たり、子どもを保護する権限や家屋等に立ち入って調査する権限など、様々な法的権限を駆使することとなる。</p> <p>本事業の目的は、児童相談所が保護者と対立した場合にあっても、常時、弁護士からの法的助言や意見を受けながら、適切かつ迅速に法的権限行使し、子どもの安全を確保できる体制の整備を図るものである。</p> <p>助言等を受けるに当たっては、児童福祉法だけでなく、民法や家事事件手続法などを中心に、子どもや家族に関わる幅広い法律知識が必要となるだけでなく、児童相談所や関係機関の実務について基礎知識が必要となる。</p> <p>また、人数及び地域性の関係から、県内6つの児童相談所からの相談に対応できる体制も必要である。</p> <p>以上の要件を満たすのは、児童福祉分野に精通する複数弁護士で構成される児童虐待防止対策事業協力弁護団しかないため、選定するもの。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p> | こども福祉係 | 092-643-3256 |
| こども福祉課 | 福岡県児童相談所等研修業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 麻生教育サービス株式会社 | 福岡市博多区博多駅前3-25-24八百治ビル4F | 9,965,000円 | <p>児童相談所職員の増員に伴い、児童相談所業務の経験年数が3年未満の職員が5割超となり、指導や教育にあたるSVが不足するなど、人材育成が課題となっており、児童福祉司の相談援助技術向上が課題とされている。そのような中でも、児童相談所は、日々深刻化する児童虐待問題に迅速、適確に対応することが必要である。本事業の目的は、効果的な人材育成のため、客観的な研修後の効果測定やその後の研修の改善に生かす仕組みを構築し、外部の専門家の知見も活用した研修のマネジメント強化を行っていくものである。</p> <p>また、福岡県児童相談所等研修業務は、令和4年度末に企画・技術提案型契約方式(プロポーザル方式)による入札評価を行い、麻生教育サービス株式会社を委託先候補者として選定、令和5年度及び令和6年度に同社と委託契約している。</p> <p>以上のことより、過去の業務委託経験から、研修開催業務だけでなく、研修効果の測定やより効果的な開催手法の提案等高度な知見やノウハウを有する麻生教育サービス株式会社を選定するのが適当であるため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p> | こども福祉係 | 092-643-3256 |
| こども福祉課 | 妊産婦等生活援助事業委託業務 | 令和7年4月1日 | 社会福祉法人日王福祉会 | 田川郡福智町神崎1056-19 | 31,550,000円 | <p>本事業の目的である特定妊婦等への支援を行うにあたっては、専門的な知識と豊富な経験が必要である。</p> <p>福岡県特定妊婦等母子支援業務委託先候補者選定委員会において、令和5年度に審議した結果、社会福祉法人日王福祉会を受託候補者と選定し、委託するにあたっての最適業者と判断した。当該法人は令和3年度から6年度までの4年間、本事業を受託していた実績があるほか、母子生活支援施設の運営を行っており、母子は対する支援に高い適格性及び信頼性が認められるため、選定するもの。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p> | こども福祉係 | 092-643-3256 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額(税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|--------|--------------------|-----------|---------------|-------------------|-------------|--|--------|--------------|
| こども福祉課 | 妊娠婦等生活援助事業委託業務 | 令和7年4月1日 | 社会福祉法人 豊生会 | 大野城市大城4丁目19-2 | 33,323,000円 | 本事業の目的である特定妊娠等への支援を行うにあたっては、専門的な知識と豊富な経験が必要である。 福岡県特定妊娠等母子支援業務委託先候補者選定委員会において令和5年度に審議した結果、社会福祉法人豊生会を受託候補者と選定し、本県は本事業を委託しており、実務経験がある。また、当該法人は、母子生活支援施設の運営を行っており、母子に対する支援に高い適格性及び信頼性が認められるため、選定するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | こども福祉係 | 092-643-3256 |
| こども福祉課 | 児童相談情報管理システム運用保守業務 | 令和7年4月1日 | 株式会社佐賀電算センター | 福岡市博多区店屋町1番35号 | 2,112,440円 | 当該システムは、株式会社佐賀電算センターが開発し、児童相談所における相談情報や支援情報等を統合的に管理するシステムであり、本システムの構造を熟知している同社のみ運用保守業務が可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | こども福祉係 | 092-643-3256 |
| こども福祉課 | 児童相談情報管理システム機能改修業務 | 令和7年5月21日 | 株式会社佐賀電算センター | 福岡市博多区店屋町1番35号 | 3,342,900円 | 当該システムは、株式会社佐賀電算センターが開発し、児童相談所における相談情報や支援情報等を統合的に管理するシステムであり、本システムの構造を熟知している同社のみ改修業務が可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | こども福祉係 | 092-643-3256 |
| こども福祉課 | 福岡県児童相談所夜間休日電話相談業務 | 令和7年4月1日 | ダイヤル・サービス株式会社 | 東京都千代田区九段南一丁目6番5号 | 41,217,000円 | 当該業務は、令和5年度よりダイヤル・サービス株式会社に委託している。本事業は、電話を通じた虐待通告などに対応するものであり、事業の性質上、専門的知識を持って相談者に対し慎重に助言・指導を行うことができる専門員の配置や児童相談所の連携体制の確立が不可欠であることから、引き続き特命随意契約とするもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | こども福祉係 | 092-643-3256 |
| こども福祉課 | 児童虐待防止SNS相談事業 | 令和7年4月1日 | ダイヤル・サービス株式会社 | 東京都千代田区九段南一丁目6番5号 | 79,200,000円 | 当該業務は、令和5年度よりダイヤル・サービス株式会社に委託している。本事業は、SNSを通じた虐待通告などに対応するものであり、事業の性質上、専門的知識を持って相談者に対し慎重に助言・指導を行うことができる専門員の配置や児童相談所の連携体制の確立が不可欠であることから、引き続き特命随意契約とするもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | こども福祉係 | 092-643-3256 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|--------|---------------------------|----------|-----------------------|----------------------------|---------------|---|----------|--------------|
| こども福祉課 | 福岡県児童虐待防止及び里親制度に関する広報啓発業務 | 令和7年6月2日 | 株式会社QTmedia | 福岡市中央区天神1丁目4番2号 | 4,723,675円 | 当該業務は、令和6年度より株式会社QTmediaに委託している。本業務では、同社が提案・作成した広告素材を用いており、かつ同社には昨年度の実施した広報結果(広告のアクセス数等)のデータの集積がある。今年度もこれらを活用することで、契約の目的を継続的、効果的、効率的に達成することができるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | こども福祉係 | 092-643-3256 |
| こども福祉課 | 福岡県施設退所児童等自立支援促進事業業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 特定非営利活動法人そだちの樹 | 福岡市中央区大名2丁目6番31号大名コーポラス703 | 14,557,800円 | 本事業の実施にあたっては、虐待等を受け心にトラウマや問題を抱えた社会的養護経験者等を対象に自立支援や生活支援等を行うことから、児童福祉に係る専門的な知識と豊富な経験等が必要であることに加え、事業の性格上、秘匿性の高い個人情報を取り扱うことから、非常に高い信頼性の確保が求められる。 特定非営利活動法人そだちの樹は、これまで本事業を適正に履行し、児童養護施設等の職員と連携して社会的養護経験者等の自立支援計画の作成や計画に基づく支援を行えており、社会的養護経験者等及び施設等職員との間に相当高い信頼性が構築されているため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 社会的養護支援係 | 092-643-3547 |
| こども福祉課 | 福岡県こども意見表明支援センター運営業務委託契約 | 令和7年4月1日 | NPO法人福岡県子どもアドボカシーセンター | 北九州市小倉南区大字徳力四丁目四番7-1206号 | 29,233,000円 | 令和5年度こどもの意見を聴取し、その意見の形成・表明を支援する「意見表明等支援員」の養成を行う事業者の公募を行い、唯一応募のあったNPO法人福岡県子どもアドボカシーセンターの提案を審査の上、同法人に委託を行った。 令和6年度から社会的養護に係るこどもの意見表明を支援する「こども意見表明等支援制度」が導入され、県・児童相談所・委託事業者が連携して、養成した支援員を児童相談所の一時保護所、施設等に派遣し、こどもの意見の形成及び表明を支援とともに、こどもの最善の利益を保証しつつ、こどもが表明した意見に適切に対応できる体制を整備していくことから、非常に高い専門性、信頼性が求められる。 NPO法人福岡県子どもアドボカシーセンターは、これまで本事業を適正に履行し、支援員の養成に加え、一時保護所や施設等への支援員の派遣調整等の業務を行えており、これら業務を、県・児童相談所・支援員と連携し、制度の修正・調整等にも対応しながら円滑に実施することができる、かつ、制度にも習熟している同法人のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 社会的養護支援係 | 092-643-3547 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|--------|------------------------------------|-----------|------------------|----------------------------------|---------------|--|-----------------|--------------|
| 障がい福祉課 | 福岡県地域生活支援事業 | 令和7年4月1日 | 福岡県障害者社会参加推進センター | 春日市原町3-1-7 | 60,808,000円 | <p>障がいのある人の社会参加を促進するため、平成10年度に都道府県に障害者社会参加推進センターを設置することとされた。本県においても同年度から身体・知的・精神の3障害に対応する障がい者団体の中核組織として設置し、各障がい者団体と連携、調整を図りながら、法で定められた障害者社会参加促進事業(現在の地域生活支援事業)を委託し実施している。</p> <p>福岡県障害者社会参加推進センターは、事業の企画立案等にあたり各障がい者団体と協議会を設置し、当事者団体の意見等を参考に事業を実施しており、各障がい者団体と連携・協力しながら合意を形成し事業を実施できる団体は、県内には他に存在しないため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p> | 社会参加係 | 092-643-3264 |
| 障がい福祉課 | 失語症者向け意思疎通支援関連業務 | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県言語聴覚士会 | 福岡市早良区百道浜3丁目6-40 福岡国際医療福祉大学内 | 3,707,550円 | <p>当該事業は、失語症者の自立と社会参加を促進するため、失語症者向け意思疎通支援者を養成し、派遣するものである。</p> <p>一般社団法人福岡県言語聴覚士会は、言語聴覚士の専門職務の普及・発展に関する事業等を行う団体であり、国の失語症者向け意思疎通支援者指導者養成研修を実施する一般社団法人日本言語聴覚士会協会の福岡県士会であり、失語症に係る各障がい者団体と連携・協力しながら事業を実施できる団体は、県内には他に存在しないため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p> | 社会参加係 | 092-643-3264 |
| 障がい福祉課 | 令和7年度福岡県障がい者虐待防止・権利擁護指導者養成研修業務委託契約 | 令和7年5月28日 | 公益社団法人福岡県社会福祉士会 | 福岡市博多区博多駅前3-9-12 アイピーコートⅢビル5F | 1,354,700 | <p>本業務は、障がい福祉分野における虐待防止について専門的知識及び技術を持ち、類似の研修においても履行実績のある公益社団法人福岡県社会福祉士会でなければ、効果的・効率的に遂行することができないため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p> | 障がい福祉サービス指導室指導係 | 092-643-3838 |
| 保護・援護課 | 福岡県生活困窮者就労準備支援事業等に係る業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 社会福祉法人グリーンコープ | 福岡市博多区博多駅前1丁目5-1 | 71,366,900円 | <p>本事業は、生活困窮者及び被保護者のうち就労以前の課題を抱えている者に対し、その状態に応じて個別の支援プログラムを作成し支援を行う必要があり、本事業の目的を達成するためには、事業の理解や支援に必要な知識・技術が不可欠である。</p> <p>当該事業者は令和5年度事業に企画提案公募(プロポーザル方式)で選定された事業者であり、生活困窮者や被保護者に対する理解や支援実績、本事業に必要なノウハウを有していることから、本事業を適切に実施できる能力を兼ね備えている。よって、当該業者を選定した。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p> | 生活困窮者自立支援係 | 092-643-3315 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|--------|-----------------------------------|----------|------------------|-------------------|---------------|--|------------|--------------|
| 保護・援護課 | 生活保護受給者の年金受給資格調査支援事業 | 令和7年4月1日 | 福岡県社会保険労務士会 | 福岡市博多区博多駅東2丁目5-28 | 32,934,000円 | <p>本事業は、生活保護受給者という特殊な背景を持つ者の年金受給資格調査及び年金申請の支援等を行うものである。当事業の調査を行うにあたっては、ケースワーカーと同行し就労歴等や年金の加入期間・納付期間の状況を聴取し、年金加入記録の確認を行うほか、年金等の裁定請求の支援を行うといった生活保護受給者との接触が多く、非常に専門性の高い業務であるため、委託先は単に年金制度の知識に長けている者を確保しているだけでなく、併せて生活保護制度及び生活保護受給者に係る理解がなくては実施が困難である。</p> <p>本事業は上記のとおり特殊性があり、非常に専門性の高い業務であることから、競争入札には適さないため、令和5年度に企画提案公募により受託業者を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を行った。</p> | 保護指導係 | 092-643-3296 |
| 保護・援護課 | 令和7年度援護システムに係る運用支援業務 | 令和7年4月1日 | 株式会社 セック | 東京都世田谷区用賀4丁目10-1 | 1,188,000円 | <p>援護システムは、都道府県、厚生労働省及び財務省が連携して行う業務をシステム化したものであり、厚生労働省において一般競争入札で決定した株式会社セックと契約するよう契約締結依頼があっていることから、株式会社セックを選定したもの。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p> | 援護恩給係 | 092-643-3301 |
| 保護・援護課 | 福岡県中国帰国者生活相談・ふれ愛電話(訪問を含む)事業業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 社会福祉法人福岡県社会福祉協議会 | 春日市原町3丁目1番1号 | 2,335,795円 | <p>当該事業を実施するにあたっては、中国帰国者の置かれている状況を十分に理解し、帰国者からの信頼を得ていること、中国語ができる相談員が確保できることが必要である。当該団体は、交流事業をはじめ、中国帰国者の通訳支援、生活相談などを長年行っており、帰国者からの信頼も厚く、当該事業の確実かつ円滑な運営が期待できるのは、県内に当該団体のみであるため、選定したもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p> | 援護恩給係 | 092-643-3301 |
| 保護・援護課 | 福岡県自立相談支援事業業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 社会福祉法人グリーンコーポ | 福岡市博多区博多駅前1丁目5-1 | 105,501,000円 | <p>本事業は、包括的かつ継続的な相談支援及び生活困窮者支援を通じた地域づくりを行う必要があり、本事業の理解及び高度なノウハウの有無が事業実施に大きく影響する。加えて事業の目的を達成できる能力も必要不可欠である。</p> <p>当該事業者は令和5年度事業に企画提案公募(プロポーザル方式)で選定された事業者で、自立相談支援に関する技術、経験が豊富であり、また、相談者との信頼関係も構築していることから、本業務を適切に実施できる能力を兼ね備えている。よって、当該業者を選定した。</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当</p> | 生活困窮者自立支援係 | 092-643-3315 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|--------|----------------------------------|----------|-------------------------|-------------------------------|---------------|--|------------|--------------|
| 保護・援護課 | 福岡県家計改善支援事業委託契約 | 令和7年4月1日 | 社会福祉法人グリーンコープ | 福岡市博多区博多駅前1丁目5-1 | 43,857,920.円 | 本事業の実施にあたっては、包括的かつ継続的な相談支援及び生活困窮者支援を通じた地域づくりを行う必要がある。このことから、生活困窮者自立支援制度の理解及び高度なノウハウが事業実施に大きく影響するとともに、事業の目的を達成する能力も必要となる。当該事業者は、令和5年度事業に企画提案公募(プロポーザル方式)で選定した業者であり、生活困窮者自立支援制度における各種支援業務の実績もあることから、本業務を適切に実施できる能力を兼ね備えている。よって、当該業者を選定した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 生活困窮者自立支援係 | 092-643-3315 |
| 保護・援護課 | 適正受診指導事業業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人福岡県薬剤師会 | 福岡市博多区住吉2丁目20番15号 | 5,961,000円 | 本事業の実施にあたっては、電子レセプトをチェックしたうえで重複処方(重複受診)であるかどうかの判断や不適切ケースに対する病院への調査、生活保護受給者に対してケースワーカーが個別に指導を行う際の医学的・薬学的な助言が必要になる。このような専門的知識を要求される業務に対応できる団体は公益社団法人福岡県薬剤師会以外にはなく、競争入札には適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 保護医療係 | 092-643-3295 |
| 保護・援護課 | 生活保護システム運用管理委託業務 | 令和7年4月1日 | 富士通Japan株式会社九州北部公共ビジネス部 | 福岡市博多区東比恵1丁目5-13 | 13,970,000.円 | 本システムは、本県が所管する生活保護受給者への各種支給業務と密接に関わっており、その安定的な運用のためには、現在までに蓄積してきた本システムへの理解、技術力や知見が必要であること、及び万が一の障害発生に際して迅速なシステム復旧などの対応を行うには、本システムの運用の経験・実績が必要とされることから、当該事業者以外が本業務を実施することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 保護医療係 | 092-643-3295 |
| 保護・援護課 | 生活保護等版レセプト管理クラウドサービスの利用に関する契約 | 令和7年4月1日 | 富士通Japan株式会社九州北部公共ビジネス部 | 福岡市博多区東比恵1-5-13 | 8,015,040.円 | 生活保護等版レセプト管理システム(以下「システム」という。)は、医療扶助事務の効率化等を目的として、平成23年度に厚生労働省が富士通Japan株式会社と契約し開発したシステムである。そのため、本県を含む全国の自治体(都道府県、市、福祉事務所を設置する町村)が、平成23年度から一斉に同社のシステムを導入していることから、他業者の参入する余地がないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 保護医療係 | 092-643-3295 |
| 保護・援護課 | 長期入院被保護者社会復帰コーディネイト・アドバイザー業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 福岡県社会福祉士会 | 福岡市博多区博多駅前3-9-12 アイビーコートⅢビル5F | 27,909,200円 | 本事業は、ケースワーカーに対し技術的支援を行うため当該支援に従事するコーディネイト・アドバイザーを各福祉事務所に配置する必要があり、それに対応できるのは、福岡県内では(公社)福岡県社会福祉士会のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 保護医療係 | 092-643-3295 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額(税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|----------|-----------------------------------|----------|---------------------|-----------------------------|-------------|---|------------|--------------|
| 保護・援護課 | 生活保護受給者健康管理支援事業及び頻回受診適正指導強化事業委託契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社コミュニティヘルスラボ | 福岡市博多区博多駅1丁目7-22 第14岡部ビル10階 | 19,822,000円 | 当事業は、生活保護受給者の健康管理等や生活習慣病の重症化予防が必要な者や診療日数が過度に多い者については適切な受診日数を把握した上で必要な受診指導や保健指導を行うものであり、高い専門性を要する。該当業者は、保健師・看護師等の専門資格を有する者を各県保健福祉(環境)事務所に派遣することが可能であり、かつ、事業の企画及び運営について高度なノウハウを持ち、適切な事業実施を確保できるため、選定したもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 保護医療係 | 092-643-3295 |
| 保護・援護課 | 福岡県地域生活定着支援センター事業委託契約 | 令和7年4月1日 | 特定非営利活動法人抱樸 | 北九州市八幡東区荒生田2丁目1-32 | 46,490,000円 | 本事業は、矯正施設退所予定者等という特殊な背景を持つ者の社会復帰に向けた支援を行うことから、支援対象者との信頼関係の構築が不可欠である。委託予定事業者は、長年このような支援対象者に対する支援をしておりそのノウハウを兼ね備えているほか、支援対象者との信頼関係も築いており、今後も委託予定事業者が継続して支援を行ったほうが、当該事業が効果的・継続的に実施できる。 当該事業者は、令和6年度に企画提案公募(プロポーザル方式)で選定した業者であり、この間良好に事業を実施しており、支援件数も全国でも上位に位置している。また、これまでの事業実績により他県からの相談や、各施設・公的機関からの信頼も得ていることから、本業務を適切に実施できる能力を兼ね備えている。よって、当該業者を選定した。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当 | 生活困窮者自立支援係 | 092-643-3294 |
| 労働局労働政策課 | 福岡県両立支援ポータルサイト運用保守等実施業務 | 令和7年4月1日 | 株式会社QTmedia | 福岡市中央区天神1丁目4-2 エルガーラオフィス棟5階 | 2,714,800円 | ホームページの安定運用や障害発生時における対応を迅速かつ的確に実施することができるには、本ホームページを開発した当該業者のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 雇用環境係 | 092-643-3592 |
| 労働局労働政策課 | 働き方改革推進事業ポータルサイト運用保守等業務 | 令和7年4月1日 | 株式会社QTmedia | 福岡市中央区天神1丁目4-2 エルガーラオフィス棟5階 | 979,660円 | ホームページの安定運用や障害発生時における対応を迅速かつ的確に実施することができるには、本ホームページを開発した当該業者のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 雇用環境係 | 092-643-3592 |
| 労働局労働政策課 | 育児中の柔軟な働き方導入専門家派遣実施業務 | 令和7年4月1日 | 公益財団法人福岡県中小企業振興センター | 福岡市博多区吉塚本町9番15号 | 8,978,938円 | 福岡県随意契約取扱要綱第3条第2項の規定に基づく随意契約審査会の対象外(総務部長通知1(3)「随意契約審査会により「問題が見当たらない」(意見付与したものを除く)と審査され締結した契約について、継続して同じ相手と契約する場合」)に該当。令和6年度予算執行分において随意契約審査会の審査済み(「審査した結果、問題は見当たりません。」と、審査結果あり)。 | 雇用環境係 | 092-643-3592 |
| 労働局労働政策課 | 九州・山口連携ワーク・ライフガラントリープロジェクト実施業務 | 令和7年4月1日 | 株式会社九州博報堂 | 福岡市中央区天神1丁目4-1 西日本新聞会館14階 | 108,900円 | 閉鎖済みウェブサイトのドメイン保持において、令和6年度までウェブサイトの運用保守を実施した当該業者以外が受託した場合、ドメインの移管料が追加で発生する恐れがあるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 雇用環境係 | 092-643-3592 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額(税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|----------|--|-----------|-------------------|----------------------------------|-------------|--|-----------|--------------|
| 労働局労働政策課 | 中小企業雇用環境改善支援センター | 令和7年4月1日 | 公益財団法人福岡県雇用対策協会 | 福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラ11階 | 18,796,800円 | 福岡県随意契約取扱要綱第3条第2項の規定に基づく随意契約審査会の対象外(総務部長通知1(3)「随意契約審査会により「問題が見当たらない」(意見付与したものを除く)と審査され締結した契約について、継続して同じ相手と契約する場合」に該当。令和6年度予算執行分において随意契約審査会の審査済み(「審査した結果、問題は見当たりません。」と、審査結果あり)。 | 雇用環境係 | 092-643-3592 |
| 労働局労働政策課 | 中小企業雇用環境改善支援センター事業ホームページ運営・管理業務 | 令和7年4月1日 | 株式会社BCC | 福岡市中央区六本松2丁目12番19号 | 2,013,000円 | ホームページの安定運用や障害発生時における対応を迅速かつ的確に実施することができるには、本ホームページを開発した当該業者のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 雇用環境係 | 092-643-3592 |
| 労働局労働政策課 | 情報番組及び動画作成による男性の育児休業取得促進の先進的な取組紹介事業の業務委託 | 令和7年4月1日 | 株式会社三広 | 福岡市中央区天神4-6-3 | 16,758,500円 | 本事業は、令和5年度事業において企画提案型契約方式で選定した事業者であり、令和5年度及び令和6年度の事業を確実に履行したところである。さらに事業開始時から大きな情勢や業務の大部分の変化がなく、本事業の理解度や高い企業取材ノウハウが活かせること、番組や動画をシリーズ化することで既存の出演企業の取組と併せて効果的に展開できることから、本業務を円滑かつ効果的に実施できる事業者は他にいないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 雇用環境係 | 092-643-3592 |
| 就業支援課 | 女性デジタル人材育成・就業支援事業業務委託契約 | 令和7年4月16日 | ふくおかでじたる女子コンソーシアム | 福岡市博多区千代1-20-31 福岡県千代合同庁舎6階オフィス4 | 11,550,000円 | 本事業者は、令和5年3月に実施した、本事業の企画提案公募の結果選定された事業者であり、令和6年度の事業を確実に履行しており令和7年度も同様の履行が見込まれること、業務の根幹が令和6年度と同一であること、継続して令和7年度の事業を実施することで、令和6年度実績を受けた改善が図られるとともに、令和6年度の受講者への支援を継続させることにより、効率的な実施に資すると考えられることから、本事業者に委託するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 女性・高齢者支援係 | 092-643-3586 |
| 就業支援課 | 令和7年度福岡県生涯現役チャレンジセンター事業業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人福岡県雇用対策協会 | 福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラ11階 | 56,778,700円 | 本業務は、県が設置する福岡県生涯現役チャレンジセンター事業全体の事業進捗管理、70歳以上まで働く企業の開拓、各種セミナーの開催による意識改革を行うものであり、実施にあたっては、ハローワークや市町村、経済団体と連携を図りながら、効率的かつ総合的に実施していくことが必要である。 本協会は、中小企業を始めとする産業界に必要な労働者の確保及び勤労意欲のある方への就労支援を目的として地元経済界が中心となって設立した組織で、これまで幅広い年代層の就職支援を行っており、幅広い実績とノウハウを有し、会員企業や、ハローワーク等就業支援機関とのネットワークを持っており、業務を適切に実施できる能力を兼ね備えているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 女性・高齢者支援係 | 092-643-3586 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額(税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|-------|---|----------|---------------|---------------------------------|-------------|---|-----------|--------------|
| 就業支援課 | 福岡県生涯現役チャレンジセンターマッチング支援システム及びホームページ運用保守業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社QTmedia | 福岡市中央区天神1丁目4番2号 | 988,900円 | 当該システム及びサーバの運用保守等については、構築した内部の仕様に精通しなければならず、円滑な業務遂行やコストの削減等の観点から他の事業者がこれらの業務を行うことは技術的に困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 女性・高齢者支援係 | 092-643-3586 |
| 就業支援課 | 令和7年度福岡県生涯現役チャレンジセンター事業(就業・社会参加支援事業)業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社ACR | 福岡市中央区渡辺通4-10-10 紙与天神ビル2階 | 68,157,100円 | 当該事業者は、令和6年度本契約において企画提案方式により選定された者であり、令和6年度において業務を誠実かつ確実に履行した実績を持つことから、本年度においても業務を適切に遂行できると見込まれる。 また、令和7年度の本契約の業務内容は、業務の大部分において令和6年度と同じである。 以上のことから、本契約の目的を効果的・効率的に実施できると見込まれるため、引き続き令和7年度事業を委託するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 女性・高齢者支援係 | 092-643-3586 |
| 就業支援課 | 福岡県ママと女性の就業支援センター事業業務委託契約 | 令和7年4月1日 | マンパワーグループ株式会社 | 東京都港区芝浦3丁目1番1号 田町ステーションタワーN 30階 | 59,191,000円 | 当事業者は、令和6年3月に実施した、本事業の企画提案公募の結果選定された事業者であり、令和6年度から事業を受託しており、求人受理数や就職率等、着実に実績を伸ばしている。 令和6年度に本事業を通じて就職した者等に対するフォローを行う必要があり、それを行うことができる者は現受託者であること。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 女性・高齢者支援係 | 092-643-3586 |
| 就業支援課 | 福岡県ママと女性の就業支援センターホームページ運用保守業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社BCC | 福岡市中央区六本松2丁目12番19号 | 3,443,000円 | 本サイトは、当該業者が令和2年度に開発し、広く県民に公開しているもので、求職者の氏名、住所、連絡先、職務経験等の個人情報を取り扱っていることなども踏まえ、適正かつ確実な運営が求められる。 当該業者以外が運用保守業務を引継いだ場合、ホームページのシステムを一から分析把握する必要があり、運用までに相当な日数と人件費(経費)がかかるため、予算内での迅速な事業実施は困難である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 女性・高齢者支援係 | 092-643-3586 |
| 就業支援課 | 福岡県ママと女性の就業支援センターSNS相談窓口運用業務委託契約 | 令和7年4月1日 | エースチャイルド株式会社 | 東京都港区東新橋1-5-2 | 2,552,000円 | 本相談窓口は、当該業者が令和5年度に開発し、広く県民に公開しているもので、求職者の氏名等の個人情報を取り扱っていることなども踏まえ、適正かつ確実な運営が求められる。 仮に、当該業者以外が運用保守業務を引継いだ場合、システムを一から分析把握する必要があり、運用までに相当な日数と人件費(経費)がかかるため、予算内での迅速な事業実施は困難である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 女性・高齢者支援係 | 092-643-3586 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|-------|--|----------|--------------------|---------------------------|---------------|--|-----------|--------------|
| 就業支援課 | 令和7年度福岡県中高年就職支援センター事業総括・コーディネート等業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人福岡県雇用対策協会 | 福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラ11階 | 13,058,100円 | <p>本業務は県と国が共同で設置する福岡県中高年就職支援センター事業全体の事業進捗管理、個別就職相談等業務受託者と労働局・ハローワークとの連絡調整、市町村等へのセンター事業広報等であり、実施にあたっては、企業や関係行政機関と円滑に連携・協力ができるネットワークを有していることが必要である。</p> <p>本協会は、中小企業を始めとする産業界に必要な労働者の確保及び勤労意欲のある方への就労支援を目的として地元経済界が中心となって設立した組織で、これまで幅広い年代層の就職支援を行っており、幅広い実績とノウハウを有し、会員企業や、ハローワーク等就業支援機関とのネットワークを持っており、業務を適切に実施できる能力を兼ね備えているため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p> | 女性・高齢者支援係 | 092-643-3586 |
| 就業支援課 | 令和7年度福岡県中高年就職支援センター事業個別就職相談等業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社アソウ・ヒューマニーセンター | 福岡市中央区天神2-8-41 福岡朝日会館14階 | 32,725,500円 | <p>当該事業者は、令和5年度本契約において企画提案方式により選定された者であり、令和6年度において業務を誠実かつ確実に履行した実績を持つことから、本年度においても業務を適切に遂行できると見込まれる。</p> <p>また、令和7年度の本契約の業務内容は、業務の大部分において令和6年度と同じである。</p> <p>以上のことから、本契約の目的を効果的・効率的に実施できると見込まれるため、引き続き令和7年度事業を委託するもの。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p> | 女性・高齢者支援係 | 092-643-3586 |
| 就業支援課 | 令和7年度福岡県若者就職支援センター事業個別就職相談等業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社ACR | 福岡市中央区渡辺通4-10-10 紙与天神ビル2階 | 67,943,480円 | <p>当事業は、若者の早期就職のため個別就職相談やセミナー、職業紹介等を実施するものであり、職務経歴の少ない若者の就職支援に関する技術や経験が必要な事業である。</p> <p>当該事業者は、令和6年度に企画提案公募(プロポーザル方式)で選定された事業者であり、就職支援業務の実績もあるほか、支援対象者との信頼関係を築いており、本業務を適切に実施できる能力を兼ね備えているため当該事業者と契約するもの。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p> | 若者支援係 | 092-643-3594 |
| 就業支援課 | 令和7年度福岡県若者就職支援センター事業総括・コーディネート等業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人福岡県雇用対策協会 | 福岡市中央区天神1丁目4番2号 エルガーラ11階 | 68,179,100円 | <p>本事業を的確に運営するためには、地域の経済・雇用情勢、雇用・人材育成等の施策に関する専門的知見及び企業や関係行政機関と円滑に連携・協力ができるネットワークを有し、かつ、本県をはじめ国などの行政機関、県内経済団体等と連携して、各種雇用施策を展開することが必要であり、これらを実施可能な団体は本協会のみであるため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p> | 若者支援係 | 092-643-3594 |
| 就業支援課 | 令和7年度福岡県若者就職支援センター事業ホームページ運営・管理業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社ヒューマン・クリエイト | 北九州市小倉北区室町2-10-4 | 3,586,000円 | <p>本業務は若者就職支援センターのホームページ及びセンター利用者のデータベースの管理・運用を行う業務であり、本システムを構築した当該業者でなければ、本システムの全体の構造や機能について精通しておらず、システムの安定運用や障害発生時における対応を迅速かつ的確に実施することができないため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p> | 若者支援係 | 092-643-3594 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|-------|--|----------|--------------------|---------------------|---------------|---|--------|--------------|
| 就業支援課 | 令和7年度若者自立支援事業(北九州若者サポートステーション及び筑豊若者サポートステーション事業)業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 一般社団法人才一ガニックパパユニティ | 筑紫野市大字永岡182番地2 | 17,911,809円 | <p>本事業は、青少年の雇用の促進等に関する法律に基づき、学校を卒業・中退後、あるいは仕事を辞めた後、長期間にわたって職に就かず悩んでいる方への職業的自立に向けた支援を国と連携して実施するものである。</p> <p>国と県の役割については、同法第23条において、国は「施設の整備その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされ、同法第24条において、地方公共団体は「前条の国の措置と相まって、地域の実情に応じ」「必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされており、国は相談支援窓口の設置や若者のキャリア形成支援といった若者サポートステーションの基本的な事項を行い、県は心理相談等の支援を行うものであり、窓口の設置やキャリア形成支援といった基本的な事項を受託した同団体に委託することが効果的・効率的であるため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p> | 若者支援係 | 092-643-3594 |
| 就業支援課 | 令和7年度若者自立支援事業(福岡若者サポートステーション及び筑後若者サポートステーション事業)業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 特定非営利活動法人JACFA | 福岡市東区箱崎5丁目11番7-306号 | 23,020,764円 | <p>本事業は、青少年の雇用の促進等に関する法律に基づき、学校を卒業・中退後、あるいは仕事を辞めた後、長期間にわたって職に就かず悩んでいる方への職業的自立に向けた支援を国と連携して実施するものである。</p> <p>国と県の役割については、同法第23条において、国は「施設の整備その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされ、同法第24条において、地方公共団体は「前条の国の措置と相まって、地域の実情に応じ」「必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされており、国は相談支援窓口の設置や若者のキャリア形成支援といった若者サポートステーションの基本的な事項を行い、県は心理相談等の支援を行うものであり、窓口の設置やキャリア形成支援といった基本的な事項を受託した同団体に委託することが効果的・効率的であるため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p> | 若者支援係 | 092-643-3594 |
| 就業支援課 | 令和7年度メタバース活用長期無業者就労支援事業業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 特定非営利活動法人JACFA | 福岡市東区箱崎5丁目11番7-306号 | 11,144,595円 | <p>当事業は、令和5年度に開発したシステム等を運用することで、利用登録者に対し、様々な就労支援サービスを提供している。このため、本業務受託事業者はシステム全体の構造や機能に精通している必要がある。また、長期無業者の就労支援に知見を有し、地域若者サポートステーション事業と連携しながら、利用促進を図っていく必要がある。</p> <p>令和5年度にシステム構築を行い、運用開始以降、システムの維持管理に携わっていること、地域若者サポートステーション事業の受託事業者であり、長期無業者の就労支援の知見を有している同団体に委託することが効果的・効率的であるため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p> | 若者支援係 | 092-643-3594 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額(税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|-------|---|----------|----------------------|-------------------------|-------------|--|---------|--------------|
| 就業支援課 | 令和7年度若者自立支援事業(周知広報)業務委託契約 | 令和7年4月1日 | アド印刷株式会社 | 福岡市博多区榎田1丁目3-23 | 418,000円 | 県内の幅広い支援機関の情報を取りまとめた「就労サポートマップ」を作成・配布して周知広報を図ることで、支援が必要な方を該当機関につなげるとともに、若者サポートステーションの新規利用促進につなげることを目的とする。本契約では、令和6年度若者自立支援事業(就職氷河期世代支援等に係る周知広報)業務において制作した「就労サポートマップ」を改版し、作成・配布する予定であり、当該事業者は、令和5年度事業時から「就労サポートマップ」を作成していることから、契約の目的を継続的、効果的、効率的に達成するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 若者支援係 | 092-643-3594 |
| 就業支援課 | 令和7年度福岡県移住・就業マッチングサイト管理・運営業務委託契約 | 令和7年4月1日 | パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社 | 東京都江東区豊洲3-2-20 豊洲フロント7階 | 11,915,200円 | 本事業は、東京圏等の移住希望者に対し移住支援金の対象となる求人情報を提供するマッチングサイトを運営し、また企業に対する効果的な求人広告の作成支援を行うことで、東京圏からの人材還流及び県内企業の人手不足対策を実施するものであり、サイトの管理・運営業務に加え、サイトに掲載する求人の開拓や求人票作成に当たっての助言等を実施する体制が確保され、事業計画に工夫のある事業者の選定が必要な事業である。 当該事業者は、令和6年度事業に企画提案公募(プロポーザル方式)で選定された事業者であり、求人支援業務の実績もあることから、本業務を適切に実施できる能力を兼ね備えているため当該事業者と契約するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 若者支援係 | 092-643-3594 |
| 就業支援課 | 福岡県障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)委託契約(北九州障害者就業・生活支援センター) | 令和7年4月1日 | 社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会 | 北九州市戸畠区沖台2-4-8 | 9,105,000円 | 本事業は、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、福岡県知事が「障害者就業・生活支援センター」として指定した法人に委託して実施するものであり、社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会が北九州障害者就業・生活支援センターの指定法人であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 障がい者支援係 | 092-643-3593 |
| 就業支援課 | 福岡県障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)委託契約(障害者就業・生活支援センター「デュナミス」) | 令和7年4月1日 | 社会福祉法人上横山福祉会 | 八女市馬場6-1 | 5,300,000円 | 本事業は、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、福岡県知事が「障害者就業・生活支援センター」として指定した法人に委託して実施するものであり、社会福祉法人上横山福祉会が障害者就業・生活支援センター「デュナミス」の指定法人であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 障がい者支援係 | 092-643-3593 |
| 就業支援課 | 福岡県障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)委託契約(福岡県央障害者就業・生活支援センター) | 令和7年4月1日 | 社会福祉法人鞍手ゆたか福祉会 | 鞍手郡鞍手町新延289-2 | 5,300,000円 | 本事業は、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、福岡県知事が「障害者就業・生活支援センター」として指定した法人に委託して実施するものであり、社会福祉法人鞍手ゆたか福祉会が福岡県央障害者就業・生活支援センターの指定法人であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 障がい者支援係 | 092-643-3593 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額(税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|-------|---|----------|---------------------|-----------------|------------|---|---------|--------------|
| 就業支援課 | 福岡県障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)委託契約(障害者就業・生活支援センター野の花) | 令和7年4月1日 | 社会福祉法人野の花学園 | 福岡市中央区天神3-14-31 | 5,300,000円 | 本事業は、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、福岡県知事が「障害者就業・生活支援センター」として指定した法人に委託して実施するものであり、社会福祉法人野の花学園が障害者就業・生活支援センター野の花の指定法人であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 障がい者支援係 | 092-643-3593 |
| 就業支援課 | 福岡県障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)委託契約(障害者就業・生活支援センターちくぜん) | 令和7年4月1日 | 社会福祉法人野の花学園 | 福岡市中央区天神3-14-31 | 5,300,000円 | 本事業は、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、福岡県知事が「障害者就業・生活支援センター」として指定した法人に委託して実施するものであり、社会福祉法人野の花学園が障害者就業・生活支援センターちくぜんの指定法人であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 障がい者支援係 | 092-643-3593 |
| 就業支援課 | 福岡県障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)委託契約(障害者就業・生活支援センターちくし) | 令和7年4月1日 | 社会福祉法人野の花学園 | 福岡市中央区天神3-14-31 | 5,300,000円 | 本事業は、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、福岡県知事が「障害者就業・生活支援センター」として指定した法人に委託して実施するものであり、社会福祉法人野の花学園が障害者就業・生活支援センターちくしの指定法人であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 障がい者支援係 | 092-643-3593 |
| 就業支援課 | 福岡県障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)委託契約(障害者就業・生活支援センターじゅんぶ) | 令和7年4月1日 | 社会福祉法人豊徳会 | 田川郡福智町伊方638 | 5,300,000円 | 本事業は、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、福岡県知事が「障害者就業・生活支援センター」として指定した法人に委託して実施するものであり、社会福祉法人豊徳会が障害者就業・生活支援センターじゅんぶの指定法人であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 障がい者支援係 | 092-643-3593 |
| 就業支援課 | 福岡県障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)委託契約(障害者就業・生活支援センターほっとかん) | 令和7年4月1日 | 特定非営利活動法人大牟田市障害者協議会 | 大牟田市新栄町16-11-1 | 5,300,000円 | 本事業は、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、福岡県知事が「障害者就業・生活支援センター」として指定した法人に委託して実施するものであり、特定非営利活動法人大牟田市障害者協議会が障害者就業・生活支援センターほっとかんの指定法人であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 障がい者支援係 | 092-643-3593 |
| 就業支援課 | 福岡県障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)委託契約(障害者就業・生活支援センターちどり) | 令和7年4月1日 | 社会福祉法人福岡コロニー | 糟屋郡新宮町緑ヶ浜1-11-1 | 9,105,000円 | 本事業は、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、福岡県知事が「障害者就業・生活支援センター」として指定した法人に委託して実施するものであり、社会福祉法人福岡コロニーが障害者就業・生活支援センターちどりの指定法人であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 障がい者支援係 | 092-643-3593 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額(税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|-------------|--|-----------|-----------------------|----------------|-------------|--|---------|--------------|
| 就業支援課 | 福岡県障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)委託契約(障害者就業・生活支援センターはまゆう) | 令和7年4月1日 | 社会福祉法人さつき会 | 宗像市自由ヶ丘南3-32 | 5,300,000円 | 本事業は、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、福岡県知事が「障害者就業・生活支援センター」として指定した法人に委託して実施するものであり、社会福祉法人さつき会が障害者就業・生活支援センターはまゆうの指定法人であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 障がい者支援係 | 092-643-3593 |
| 就業支援課 | 福岡県障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)委託契約(障害者就業・生活支援センターぼるて) | 令和7年4月1日 | 特定非営利活動法人久障支援運営委員会 | 久留米市合川町1490-8 | 9,105,000円 | 本事業は、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、福岡県知事が「障害者就業・生活支援センター」として指定した法人に委託して実施するものであり、特定非営利活動法人久障支援運営委員会が障害者就業・生活支援センターぼるての指定法人であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 障がい者支援係 | 092-643-3593 |
| 就業支援課 | 福岡県障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)委託契約(障害者就業・生活支援センターBASARA) | 令和7年4月1日 | 特定非営利活動法人嘉飯山ネットBASARA | 飯塚市吉原町6-1 | 9,105,000円 | 本事業は、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、福岡県知事が「障害者就業・生活支援センター」として指定した法人に委託して実施するものであり、特定非営利活動法人嘉飯山ネットBASARAが障害者就業・生活支援センターBASARAの指定法人であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 障がい者支援係 | 092-643-3593 |
| 就業支援課 | 福岡県障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)委託契約(障害者就業・生活支援センターEール) | 令和7年4月1日 | 社会福祉法人みぎわ会 | 行橋市南泉3-1-5 | 5,300,000円 | 本事業は、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、福岡県知事が「障害者就業・生活支援センター」として指定した法人に委託して実施するものであり、社会福祉法人みぎわ会が障害者就業・生活支援センターEールの指定法人であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 障がい者支援係 | 092-643-3593 |
| 就業支援課 | 令和7年度障がい者雇用開拓事業業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社総合キャリアトラスト | 東京都港区浜松町2-4-1 | 40,667,999円 | 当事業者は、令和6年度事業において企画・技術提案型契約方式により選定された者であり、これまでの事業遂行を通じて、本事業に関するノウハウを有しております、より効果的・効率的に事業を実施し、確実に目標達成を図ることができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 障がい者支援係 | 092-643-3593 |
| 人権・同和対策局調整課 | スポーツ組織と連携した人権啓発業務 | 令和7年4月11日 | ライジングゼファーフクオカ株式会社 | 福岡市南区大楠1-34-16 | 2,585,000円 | 本事業の実施に当たっては「バスケットボールチーム「ライジングゼファーフクオカ」と連携した人権啓発活動」を事業内容として、法務省から委託されているものであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 調整係 | 092-643-3325 |
| 人権・同和対策局調整課 | 人権啓発ラジオ番組の制作および放送業務 | 令和7年5月14日 | RKB毎日放送株式会社 | 福岡市早良区百道浜2-3-8 | 4,345,200円 | 本事業の目的である県民の人権に対する意識や知識をより高めるため、①県内全域を対象に放送ができる、②継続して聴取してもらう体制がある、③人権番組制作のノウハウがある、④音声配信が可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 調整係 | 092-643-3325 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額(税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|-------------|--------------------------|-----------|----------------------|--------------------|----------------------------|---|--------|--------------|
| 人権・同和対策局調整課 | 令和7年度福岡県人権啓発情報センター業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 公益財団法人福岡県人権啓発情報センター | 春日市原町3丁目1-7 | 67,243,000円 | 当該法人は、同和問題をはじめとする人権問題に係る啓発活動を推進し、差別のない社会の確立に寄与することを目的に設立された公益法人であり、契約業務の主な内容である法務省地方委託事業について、市町村以外の再委託先として同省の承認を受けているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 管理係 | 092-643-3324 |
| 福岡高等技術専門校 | コンピューターソフトウェアに関する賃貸借契約 | 令和7年5月23日 | 東レACS株式会社 | 大阪府大阪市中央区久太郎町3-6-8 | 1,344,310円 | 本校では、アパレルサービス科の訓練指導のため、ソフトウェア(東レACS株式会社のクレアコンポⅡアプリケーション)を含むハードウェア(パソコン)を11台導入している。引き続き利用するためには、東レアパレルコンピューターシステムのプログラムを記録した媒体としてソフトウェアキー+プロテクターが必要であり、それを所有するのは東レACS株式会社のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 庶務課 | 092-681-0261 |
| 福岡高等技術専門校 | 職業訓練の委託に関する契約 | 令和7年6月16日 | 一般社団法人日本造園組合連合会福岡県支部 | 福岡市博多区吉塚本町13-50 | 訓練受講者1人当たりの月額単価 69,300円 | 当該団体は、全国の造園業者が集う造園緑化団体として国家資格の取得支援、技術技能講習会の企画支援等を行う公益性のある一般社団法人であり、同団体以外の事業者では、定員20名の訓練生の受入現場と指導員を確保し、訓練水準を維持・運用することは極めて困難であり、他に訓練の目標を達成できる者はいないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 庶務課 | 092-681-0261 |